

前回(2020年度)の募集要項からの主な変更点

	変更点
1	NGO等提案型プログラムの位置づけに関して、「組織基盤強化に資するプログラム」、「国際協力事業を実施するための能力強化に資するプログラム」を国内で実施する事業と整理しました。
2	プログラムは地域・全国と分けずに一本化で実施することとしました。
3	プログラム受講団体の組織基盤強化や能力強化を目的とした審査項目と配点に変更しました。
4	任意団体の応募についての記載を削除しました。
5	提案内容の幅の広がり considering、募集要項にて定めていた受講者の要件を削除しました。
6	オンラインでのプログラム実施も増えてきていることから、受講者への宿泊費・日当・交通費は支払い対象外としました。
7	業務従事者の宿泊費・日当は同じ提案型である草の根技術協力事業と同等の単価を適用しました。